

令和5年度 第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和5年5月16日(火) 午後2時から2時56分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 委員：落合会長、伊藤副会長、栗林委員、石井委員、海老名委員、丹治委員、
溝口委員、菅野委員 計8名(欠席2名)
事務局：利光中央図書館長、藤田(中央図書館長補佐兼庶務担当係長)、岡村(花小金井図書館長)、吉崎(小川西町図書館長)、菅家(中央図書館サービス担当係長)、田中(中央図書館資料担当係長)、恒岡(中央図書館歴史公文書担当係長)、男澤(喜平図書館長) 計8名
- 4 傍聴者 なし
- 5 配付資料
 - ・小平市図書館協議会委員名簿 (資料No. 1)
 - ・小平市立図書館職員の異動について (資料No. 2)
 - ・令和5年度図書館協議会開催日程 (資料No. 3)
 - ・令和5年度小平市立図書館事業計画 (資料No. 4)
 - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定 (資料No. 5)
 - ・小平市立図書館休館のお知らせ (資料No. 6)
 - ・令和4年度「市長への手紙・図書館への私の意見等」集計結果 (資料No. 7)
 - ・月別館別貸出資料数 (資料No. 8-1)
 - ・月別館別登録者数・貸出者数 (資料No. 8-2)
 - ・広域利用市別貸出 (資料No. 8-3)
- 6 委員任命式
青木教育長から任命書の交付
- 7 教育長挨拶
本年4月から新たな任期がスタートした。
本協議会は、図書館法で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」と位置付けられている。新しい委員の皆さまには、お力添えをいただきたい。
公立図書館の役割は常に進化しており、図書館は、本や雑誌などを提供する伝統的な業務のほか、市民生活に不可欠な「社会インフラ」を構築する上で重要な役割を担う能力を持っている。図書館を取り巻く社会状況も大きく変動しており、市民に愛される図書館づくりを進めていくためにも、委員の皆様

に貴重なご意見をお願いしたい。

8 地域学習担当部長挨拶

図書館協議会は、図書館の運営等について館長に意見を述べる機関であることが図書館法に規定されている。2年間、幅広い視点から図書館業務全般にわたるご意見をいただきたい。

小平市の図書館は、今年度で開館から48年目を迎える。市はこれまでも、Wi-Fi環境を整備するなど、地域の情報拠点としての環境整備や図書館資料の充実に努めてきた。また、多様な世代が集う公民館と図書館の複合施設「なかまちテラス」の活動や、「第4次子ども読書活動推進計画」に基づく学校図書館支援、ブックスタートなどにも力を入れてきた。

さらに、小川駅西口地区の市街地再開発事業においては、小川西町図書館を公民館や市民活動支援などの施設と複合化をし、新たな公共施設へ移転する取組も進めている。市教育委員会は、このたび策定した「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、様々な課題に対して着実に取組を進めていく。

さて、市の最上位計画である「小平市第四次長期総合計画」では、「つながり、共に創るまち こだいら」を目指す将来像としており、本年度は計画期間12年間のうちの3年度目に入った。図書館は、基本目標Ⅰ「ひとづくり」の方針2の1つのテーマである「生涯にわたる学びの機会の充実」に位置付けられ、具体的な施策事業を定めた「中期実行プラン」または「第二次小平市教育振興基本計画」などに沿って様々な取組を今後も進めていく。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都内自治体で電子図書館サービスの導入が急速に進むなど、図書館を取り巻く状況やサービスは日々刻々と変化している。今後、図書館に何が求められるのか、また、いかに満足度の高い図書館運営をしていくかについて、変化に対応しながら常に考えていく必要がある。

図書館協議会委員の皆様には、小平市立図書館事業の運営にお力添えをいただきたい。

<教育長、地域学習担当部長退席>

9 委員及び職員の紹介

自己紹介

10 職員の人事異動

4月1日付で、図書館は4名の異動があった。(資料No. 2)

11 会長及び副会長の選任

会長に落合委員を選任。

副会長に伊藤委員を選任。

12 議事

(1) 報告事項

① 令和5年度図書館協議会開催日程について (資料No. 3)

事務局： 令和5年度は年6回の開催を予定している。

② 令和5年度小平市立図書館事業計画について（資料No.4）

事務局： 図書館では、毎年、この事業計画に基づいて事業を実施していく。

③ 小金井市・東大和市との相互利用の開始について

事務局： 令和5年3月に図書館条例を改正した。小金井市とは3月29日（水）に、東大和市とは4月12日（水）に協定を締結した。この協定により、すでに4月1日（土）から小平市民が小金井市の図書館を利用でき、5月24日（水）からは小平市民が東大和市の図書館を利用可能になるとともに、小金井市民と東大和市民が小平市の図書館を利用可能になる。

小平市民は、多摩六都の各市（東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）と国分寺市、立川市、小金井市、東大和市の各市の図書館を利用することが可能となった。

④ 図書館運営状況について

・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.5）

事務局： 資料には、前回の図書館協議会（令和5年3月22日（水））から次回協議会の開催日（7月13日（木））までの予定を記載している。

- ・4月1日（土）から5月17日（水）まで、「こだいらこども読書月間」の取り組みとして、資料記載の事業を実施した。
- ・健康センターで実施する「ブックスタート事業」に関し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でしばらく実施していなかった読み聞かせを再開するにあたり、4月26日（水）、読み聞かせボランティアを対象とした研修会を開催した。
- ・4月27日（木）、対面朗読やデージー図書の作成に携わる音訳ボランティアに向けた研修会を開催。研修会は、年に10回程度開催し、対面朗読での本の読み方など、必要な技術や知識について学習をしている。
- ・5月24日（水）、小金井市と東大和市との相互利用を開始予定。
- ・6月6日（火）から、順次、蔵書点検を開始する。
- ・6月8日（木）、仲町図書館で本年度第1回目の「ティーンズ委員会」を開催する。「ティーンズ委員会」では、中高生の委員を募集し、数ある本の中から中高生世代に読んでほしい本を「ティーンズ委員会大賞」として選考する等の活動を行っている。

⑤ 小平市立図書館の臨時休館について（資料No.6）

事務局： 本年度の蔵書点検は、6月6日（火）から23日（金）の期間、市内11か所ある図書館・分室を4グループに分けて順次臨時休館し、資料の点検と整理を実施する。利用者への周知は、館内ポスター、チラシ、市報、ホームページ等で行う。

⑥ 令和4年度「市長への手紙・図書館への意見等」集計結果について（資料No.7）

事務局： 特徴として、一昨年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症への対応についての

意見が多く寄せられたが、令和4年度は、周辺の小金井市、国分寺市、立川市、東村山市が電子書籍を導入したことを背景に、小平市でも電子書籍サービスを導入して欲しいとの声が3件ほどあった。

また、座席や学習スペースに関する意見も例年より多かった。座席は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため座席数を減らしていたが、現在は、ほぼ以前の状況に戻している。

また、小金井市立図書館の利用に関して、従前、小金井市ではいずれの自治体からの利用も可能であったが、昨年11月15日以降、協定を締結した市のみ利用を可能とする方針転換が図られたことから、小金井市との協定締結の要望も複数件あった。

⑦ 令和4年度月別館別貸出資料数等について（資料No.8）

事務局： 「月別館別貸出資料数」の特徴として、夏休み期間（8月）の利用が多くなっている。また、利用水準は新型コロナウイルス感染症拡大前に戻ってきた。

また、館別の特徴では仲町図書館、花小金井図書館の利用が伸びている。仲町図書館は、令和4年4月、令和5年2月、3月に児童書の貸出数が例月の貸出数の倍以上となっているが、これは、学校への図書貸出数が反映しているためである。花小金井図書館は、市の東部地区の人口増加の影響により、現在、貸出資料数は中央図書館のおよそ3分の2を超え、市内2番目となる成果をあげている。なお、津田図書館も市の南部地域の人口増加の影響を受け、利用が増えた。

「月別館別登録者数」、「月別館別貸出者数」の特徴として、新規登録者数も、貸出者数も、夏休み期間の8月が多くなっている。特に貸出者数では、中央図書館が93,613人であるのに対して、花小金井図書館は75,061人と、中央図書館の約5分の4の人数に達している。

「広域利用市別貸出」の特徴として、広域利用では東村山市からの利用が最も多く、次いで、西東京市、東久留米市であった。

会長： (1)の報告事項について、質問等はあるか。

委員： 4月の「こだいら子ども読書月間」について。学校図書館としても何か貢献したいと考えている。市教育委員会から学校への働きかけ、図書館からのバックアップを要望したい。

「子ども読書の日」に関する啓発用ポスターなど、毎年作成され図書館に配布されるものについては、ぜひ、学校にも送付してほしい。学校を巻き込み、足並みのそろった継続的な取り組みになると良い。

事務局： 「子ども読書月間」は、全国的に期間が定められ実施する取組である。啓発用ポスターについては、学校に配布できるようポスター発行元に働きかけたい。

委員： 小平市の蔵書点検の実施時期について。毎年6月に実施する理由は何か。

事務局： 蔵書点検は臨時休館を伴うため、小平市では、利用者に影響が少ない6月の時期に行っている。図書館システムの入替の際には12月に実施したこともある。他自治体では11月や2月頃に実施しているところもある。

- 委員 : 蔵書点検では、本の状態や在庫数などを確認するのか。
- 事務局 : 資料の存在の有無(不明本の把握)と、配架場所を確認している。
- 委員 : 相当数の資料が不明本として無くなってしまうのか。
- 事務局 : 一定数の資料は不明となっている。
- 委員 : 例えば千代田区立図書館では、(貸出の手続きを経ずに)図書館を持ち出すようなことがあると出入口で警告音が鳴るようセキュリティ対策が施されている。セキュリティ対策を講じていけば不明本は少ないと思うが、小平市ではどうか。
- 事務局 : 先進の図書館では、図書館資料に装備したICタグが反応し、貸出手続きをしていない図書を持って出入口(ゲート)を通ると警告音が鳴るシステム(ブック・ディテクション・システム:BDSゲート)を導入しているところもある。小平市では、仲町図書館にのみ、BDSゲートを導入している。BDSゲートの設置には費用がかかるため、市内全館への導入には至っていないが、盗難防止に一定の効果があることは認識している。
- 会長 : 小平市は、図書館が11施設と非常に多い。そのため、BDSゲートの設置だけでなく施設管理から資料購入費にいたるまで、図書館予算の配分と優先順位づけが課題の一つでもあろう。
- 委員 : 「ティーンズ委員会」の本年度の人数規模は。
- 事務局 : 「ティーンズ委員会」について、従来は「なかまちテラスティーンズ委員会」の名称で募集を行っていたが、本年度からは、市全域の中高生が参加しやすい事業となるよう名称変更した。15人定員として現在募集中、最終的な人数は未定である。
- 委員 : 図書館への献本(寄贈)について、基準等はあるか。複数冊所蔵されている館とそうでない館が見受けられる。献本(寄贈)図書かと推測したが、いかがか。
- 事務局 : 図書館への献本(寄贈)の受付は、各館カウンターで行っている。そのうえで、所蔵館を決める際、例えば市内在住の著作者であれば大沼図書館の「市内在住著作者」のコーナーに設置するなど、収集(所蔵)分担をしている。
- 図書を購入する際の選書の段階で、人気の高い資料については全館で所蔵することもあるが、限られた図書館予算の中で資料を全館に配置することは難しく、数館のみに配置することもある。
- 委員 : 本年度のブックスタートで配付する絵本はどんなものか。
- 事務局 : 3~4か月児健康診査で渡すことから、視覚的、感覚的に訴えるものを選んでおり、毎年配付する絵本は変えている。
- 委員 : 配付する絵本は1種類か。
- 事務局 : 2種類の絵本を配付している。
- 委員 : 昨年度までの学校図書館協力員は、学校司書に名称変更することができた。学校には、十分その趣旨が伝わっているか。学校によって認識にばらつきがあるように感じる。
- 事務局 : 学校司書への名称変更は学校側に伝えるだけでなく、本年の採用募集の段階から周知している。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

前期の図書館協議会からの提言を配付。

以上

(次回、令和5年7月13日(木)午後2時から開催予定)